

# 条件付一般競争入札公告

令和8年7月8日

岩手県知事 達増 拓也

## 1 業務概要

- (1) 業務名 旧岩手県宮野球場解体工事工損調査（事前）業務委託
- (2) 業務対象地域 盛岡市三ツ割地内
- (3) 業務内容 工事対象地近隣の地盤変動影響事前調査等（調査家屋 7戸）
- (4) 委託予定期間 90日間

## 2 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年7月30日（木）午後1時30分
- (2) 場所 岩手県庁舎 地下1階 入札室

## 3 入札方法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

## 4 入札参加資格

- (1) 令和8・9年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿の補償関係コンサルタントの事業損失部門を申請業務として登録されている者で、盛岡広域振興局の所管区域内に本店又は営業所等（岩手県内に本店を有する者の営業所に限る。）を有する者。
- (2) 会社として、補償業務管理士（事業損失部門）が在籍していること。
- (3) 会社として、平成28年4月1日以降に、元請けとして事業損失部門に係る業務を受注した実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす者を管理技術者（業務の成果品の品質を維持・確保するため本業務委託をつかさどる者をいう。以下同じ）として1に示した業務に配置できること。
  - ア 次のいずれかに該当すること。
    - (ア) 補償業務管理士（事業損失部門）
    - (イ) 事業損失部門に係る業務経験7年以上の者
    - (ウ) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者（事業損失部門）
  - イ 入札日前3か月以上継続して雇用している者であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす者を担当技術者として1に示した業務に配置できること。
  - ア 次のいずれかに該当すること。
    - (ア) 補償業務管理士（事業損失部門）
    - (イ) 事業損失部門に係る業務経験7年以上の者
    - (ウ) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者（事業損失部門）
  - イ 入札日前3か月以上継続して雇用している者であること。
- (6) 管理技術者と担当技術者は、兼ねることができないこと。

## 5 入札保証金 免除

## 6 入札説明書の配付

入札説明書は岩手県のホームページ（トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 建設関連業務入札 > 「【入札公告】旧岩手県営野球場解体工事工損調査（事前）業務委託」）

（<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/gyoumu/index.html>）で配付する。なお、入札参加希望者は、本業務に申請しようとするときは、県ホームページを必ず確認し、常に最新の入札説明書及び関係様式を使用すること。

## 7 入札参加資格申請書の受付期限及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書に確認書類を添え令和8年7月15日（水）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から正午まで、及び午後1時から午後5時まで）に12の場所に持参又は郵送のうえ、1部を提出しなければならない。

なお、当該書類の補足、補正は、令和8年7月17日（金）午後5時まで認める。

入札参加資格の有無について、審査後、令和8年7月21日（火）までに通知する。

## 8 設計図書及び契約条項の閲覧

(1) 閲覧 入札及び開札の日の午後5時まで

(2) 閲覧方法 設計書（金抜き）、特記仕様書等の閲覧は、岩手県のホームページ（トップページ > 県政情報 > 入札・コンペ・公募情報 > 建設関連業務入札 > 「【入札公告】旧岩手県営野球場解体工事工損調査（事前）業務委託」）

（<https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/gyoumu/index.html>）により行う。

## 9 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。FAXによる提出可）により令和8年7月23日（木）正午までに12に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加希望者に対し令和8年7月28日（火）午後5時までにFAXにより送信する。

## 10 入札書の提出方法

(1) 入札書を直接持参すること。なお、郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。

(2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

## 11 その他

(1) 入札参加資格審査申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 本委託業務は、最低制限価格制度を適用する。

(3) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

(4) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。

(5) その他詳細については、条件付一般競争入札公告〔共通事項〕及び条件付一般競争入札説明書に示すとおりとする。

12 照会先

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課

電話 019-629-6799 (直通) FAX 019-629-6791